

第64回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 2020年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

場 所 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件

目 次

第64回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

議決権行使書のQRコードからスマートフォンで行使できます。



詳しくは4ページ

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にむけて、皆様の安全・安心を最優先に、株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- 今後の流行状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
<https://www.casio.co.jp/ir/meeting/>

昨年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申しあげます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にむけて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、郵送又はインターネット等により議決権を事前に行使くださいますよう強くご推奨申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合

▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合

▶ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年6月25日（木曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送ください。



インターネット等により
議決権を行使していただく場合

▶ 議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、**2020年6月25日（木曜日）午後5時30分まで**に議案に対する賛否をご登録ください。
詳細は、3～4頁をご参照ください。

記

1 日 時	2020年6月26日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第64期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第64期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件</p>

以 上

- ◎ 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、これらの事項は、会計監査人及び監査等委員会が監査した対象に含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト (<https://www.casio.co.jp/ir/>)

議決権行使のご案内

議決権は、以下のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2020年 6月26日 (金曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

場所 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

ご 推 奨

書面 (郵送) で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年 6月25日 (木曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2020年 6月25日 (木曜日) 午後5時30分まで

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ってください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- (4) アクセスに際して発生する費用 (インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等) は、株主様のご負担となります。
- (5) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数又はパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

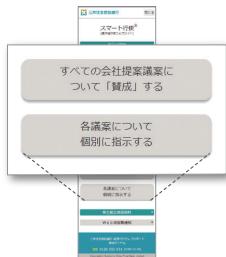


議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法



議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様の利益を維持・拡大することを重要な経営課題と位置付けており、安定配当の維持を基本に、利益水準、財務状況、配当性向、将来の事業展開・業績見通しなどを総合的に勘案した上で、成果配分を決定しております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき22円50銭

配当総額 5,457,777,615円

なお、中間配当金として1株につき22円50銭をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき45円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

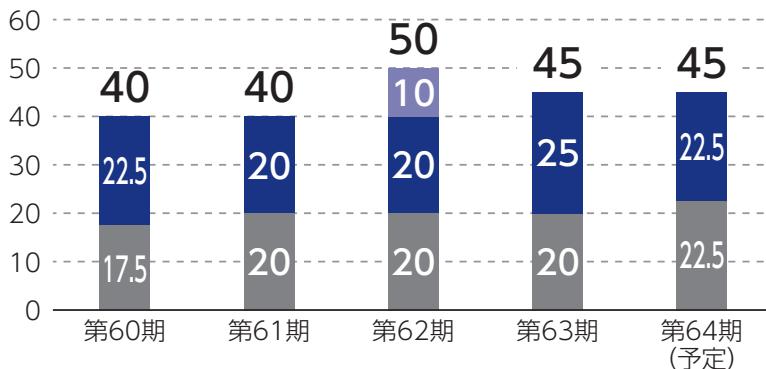
2020年6月29日

<ご参考>

配当金の推移

■ 中間 ■ 期末 ■ 記念

(単位：円)



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	属性
1	榎尾 和宏 かし お かず ひろ	代表取締役 社長	再任
2	山岸 俊之 やま ぎし とし ゆき	取締役 執行役員 ESG戦略担当	再任
3	高野 晋 たか の しん	取締役 執行役員 財務統轄部長	再任
4	榎尾 哲雄 かし お てつ お	取締役 執行役員 CS本部長	再任
5	尾崎 元規 お ざき もと き	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

かし お かず ひろ
榎尾 和宏 (1966年1月22日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当】

1991年4月 当社入社
2007年7月 同 執行役員 経営統轄部 副統轄部長
2011年6月 同 取締役 執行役員 DI事業部長
2013年4月 同 取締役 執行役員 新規事業開発本部長
2013年10月 同 取締役 執行役員 コンシューマ・システム事業担当
兼 新規事業開発本部長
2014年5月 同 取締役 専務執行役員 コンシューマ・システム事業本部長
2015年6月 同 代表取締役 社長 (現任)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【取締役候補者とした理由】

榎尾和宏氏は、経営管理部門、新規事業開発部門、コンシューマ・システム事業など経営の主要な部門を歴任し、当社の発展拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。2015年からは代表取締役社長として当社の経営を指揮し、当グループの中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。引き続き当社の経営を指揮するとともに、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者いたしました。

【所有する当社の株式数】
546,505株

【取締役会への出席状況】
出席 14回／開催 15回
(93%)

【当社との特別の利害関係】
特になし

候補者番号

2

やま ぎし とし ゆき
山岸 俊之 (1960年12月16日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当】

1985年4月 当社入社
 2009年4月 同 経営統轄部 経営管理部長
 2010年12月 同 執行役員 経営統轄部長
 2013年6月 同 取締役 執行役員 経営統轄部長
 2018年1月 同 取締役 執行役員 経営改革担当
 2018年4月 同 取締役 執行役員 経営統轄部長
 2019年10月 同 取締役 執行役員 総務・広報・コーポレートコミュニケーション担当
 2020年6月 同 取締役 執行役員 E S G戦略担当 (現任)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【取締役候補者とした理由】

山岸俊之氏は、長年にわたり経営統轄部長として全社経営戦略の構築と推進を通じて当社の業績拡大に高い貢献を積み重ねてきたとともに、コーポレートガバナンスの担当役員として、経営基盤の強化に努めております。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者としたしました。

【所有する当社の株式数】
12,195株

【取締役会への出席状況】
出席 15回／開催 15回
(100%)

【当社との特別の利害関係】
特になし

候補者番号

3

たかの
高野

しん
晋 (1961年2月26日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当】

1984年4月 当社入社
2007年11月 同 経理部長
2009年12月 同 執行役員 財務統轄部長
2015年6月 同 取締役 執行役員 財務統轄部長 (現任)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【取締役候補者とした理由】

高野晋氏は、財務統轄部長として財務戦略等の構築と推進を通じて、経営体質の強化に貢献してまいるとともに、スタッフ部門の担当役員として、当社基盤の強化に努めております。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者といたしました。

【所有する当社の株式数】
14,643株

【取締役会への出席状況】
出席 15回／開催 15回
(100%)

【当社との特別の利害関係】
特になし

候補者番号

4

かし お てつ お
榎尾 哲雄 (1966年12月2日生)

再任



[所有する当社の株式数]
382,961株

[取締役会への出席状況]
出席 11回／開催 11回
(100%)

[当社との特別の利害関係]
特になし

[略歴、当社における地位及び担当]

1992年4月 当社入社
2004年10月 カシオソフト株式会社 取締役
2005年2月 カシオ情報サービス株式会社 取締役
2008年6月 当社 執行役員 営業本部CS統轄部長
2016年6月 同 上席執行役員 CS統轄部長
2018年4月 同 上席執行役員 CS本部長
2019年6月 同 取締役 執行役員 CS本部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません。

[取締役候補者とした理由]

榎尾哲雄氏は、グループ会社経営の経験を有しており、またグループ全体のお客様サービスに関するCS業務を通じて、経営体質の強化に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

お ぎ き も と き
尾 崎 元 規 (1949年6月6日生)

再任

社外

独立



【所有する当社の株式数】
0株

【取締役会への出席状況】
出席 9回／開催 11回
(82%)

【当社との特別の利害関係】
特になし

【略歴、当社における地位及び担当】

1972年4月 花王石鹼株式会社（現 花王株式会社）入社
2002年6月 同 取締役 執行役員
2004年6月 同 代表取締役 社長執行役員
2012年6月 同 取締役 取締役会会長（2014年3月退任）
2012年6月 公益財団法人花王芸術・科学財団 代表理事（現任）
2014年3月 公益社団法人企業メセナ協議会 理事長（現任）
2014年6月 公益財団法人新国立劇場運営財団 理事長（現任）
2015年6月 野村證券株式会社 社外取締役
2016年6月 本田技研工業株式会社 社外取締役（現任）
2019年4月 野村證券株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2019年6月 当社 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

公益財団法人花王芸術・科学財団 代表理事、公益社団法人企業メセナ協議会 理事長、公益財団法人新国立劇場運営財団 理事長、野村證券株式会社 社外取締役（監査等委員）、本田技研工業株式会社 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

尾崎元規氏は、長年にわたり大手企業の経営者を務めた経験を有しており、2019年6月の就任以降、取締役会での活動において、その豊富な経験と高い見識に基づく客観的な視点から、当社の経営全般についての非常に有用な発言・提言を随時行っていたいております。引き続き、豊富な経験と高い見識に基づく客観的な視点から当社の経営全般についてさらなる発言・提言を行っていただくため、社外取締役候補者としたしました。

【その他社外取締役候補者に関する事項】

1. 尾崎元規氏は社外取締役候補者であります。
2. 尾崎元規氏は公益財団法人花王芸術・科学財団、公益社団法人企業メセナ協議会、公益財団法人新国立劇場運営財団の業務執行者であります。当社と各法人との間には特別の関係はありません。
3. 尾崎元規氏が社外取締役に就任しております野村證券株式会社は、同社において、(株)東京証券取引所で議論されている上位市場の指定基準および退出基準に関する情報について不適切な取扱いが認められたことから、2019年5月に金融庁より、業務改善命令を受けました。同氏は、本件が判明するまではその事実を認識しておりませんでした。日頃からコンプライアンス、法令遵守の重要性及びそれらの徹底について発言しており、当該事実発覚後は、再発防止のための提言を行うなど、社外取締役として職責を果たしております。

4. 尾崎元規氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 尾崎元規氏は当社の社外役員の独立性判断基準（12頁）を満たしております。当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、尾崎元規氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 尾崎元規氏は、2020年6月19日をもって本田技研工業株式会社の社外取締役を退任する予定であります。

以上

<ご参考> 社外役員の独立性判断基準について

当社では、社外役員の独立性については、以下の事項に該当しない場合に独立性を有すると判断しております。

1. 会社法で定める社外取締役の資格要件を満たさない者
2. 当社及びグループ会社の主要な取引先もしくはその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員等の重要な使用人。以下同）
3. 当社及びグループ会社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者
4. 当社の主要株主である者もしくはその業務執行者
5. 当社及びグループ会社が主要株主となる会社の業務執行者
6. 当社及びグループ会社の会計監査人である公認会計士または監査法人に所属する者
7. 当社及びグループ会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者（役員、重要な使用人。以下同）をいう）
8. 当社及びグループ会社から多額の寄付金を受領している団体等に所属する者
9. 当社及びグループ会社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
10. 就任前3年間に於いて上記2から9に該当していた者
11. 上記2から10のいずれかに該当する者の親族（本人の配偶者、二親等内の親族）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

<全般概況>

当グループを取り巻く環境は、米中貿易摩擦の影響や、日本では消費税増税の影響による先行き不透明感や円高の影響があったほか、第4四半期においては、国内外において新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、急激に全世界で経済状況が悪化しました。

このような環境のもと、当グループは、中期経営計画の初年度である当期において、時計や教育関数などの成長拡大事業では、唯一無二のブランド力、高い技術力を活かし、差別化を図った独自の新製品の拡充などを積極的に推進し、時代の変化にいち早く対応した販路開拓や販売施策をグローバルに展開するなど、第3四半期までは極めて好調に推移しました。また、電子辞書、楽器及びシステムなどの収益改善事業では、経営資源の選択と集中により、構造改革を推進してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産拠点が一時稼働停止したほか、世界の主要都市でロックダウン（都市封鎖）が行われたこと等による需要の大幅な減退、販売時期にも変化が生じ、第4四半期は大幅な減収、減益となりました。

これらの結果、当期の売上高は2,807億円、営業利益は290億円、経常利益は284億円、親会社株主に帰属する当期純利益は175億円、1株当たり当期純利益（EPS）は72円23銭となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2,807億円 (前期比 5.8%減)	290億円 (前期比 4.0%減)	284億円 (前期比 4.7%減)	175億円 (前期比 20.5%減)

<セグメント別概況>

コンシューマ セグメント

売上高

2,450億円
(前期比4.8%減)

営業利益

390億円

時計事業

「G-SHOCK」の特に中国・その他新興国地域における販売が非常に好調に推移し、さらにGメタルのラインアップ拡大が時計事業全体を牽引しましたが、第4四半期は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、通期売上高は若干の減収となりました。

教育事業

電卓は、学生向け関数電卓の販売強化を図っているアジアその他の地域において順調に推移し、また電子辞書は、手軽にコンテンツを追加可能とするWi-Fi通信機能を搭載した新製品を発売しましたが、いずれも新学期に向けた学校での販売会が延期される等の影響により減収となりました。

楽器は、市場で評価されている「Slim&Smart」モデルが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの好調を継続し、増収となりました。

システム セグメント

売上高

301億円
(前期比11.0%減)

営業利益

△27億円

電子レジスターは、下期に収益性の低いモデルから撤退し、事業そのものの構造を変えるため抜本的な見直しに着手しております。プロジェクターは、市場自体の縮小及び価格競争が激化しており、減収となりました。

その他の セグメント

売上高

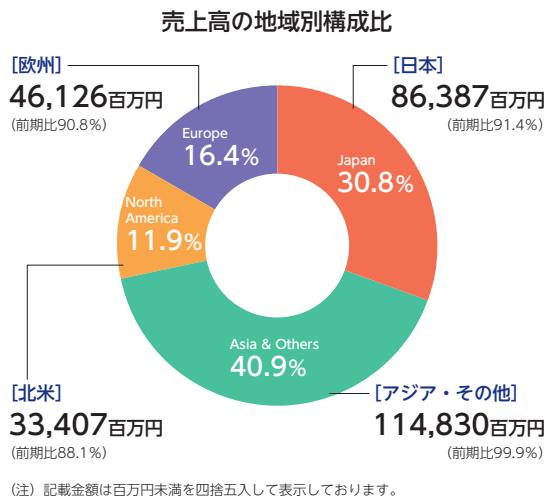
55億円
(前期比20.1%減)

営業利益

3億円

当セグメントは、成形部品、金型などグループ会社の独自事業等であり
ます。

売上高の地域別構成比は次のとおりであります。



(2) 設備投資の状況

当期における設備投資につきましては、新製品対応及び生産能力増強のための生産設備を中心に、技術研究開発の投資を含め、当グループ全体で総額54億円の投資を行いました。セグメント別の内訳は、コンシューマは時計などを中心に46億円、システム4億円、その他2億円であります。

(3) 資金調達の状況

当グループは、財務体質の強化のため、有利子負債の圧縮に取り組んでおります。当期はユーロ円建転換社債型新株予約権付社債100億円の償還に対し長期借入40億円を実行した結果、当期末有利子負債残高は、前期末比61億円減少し630億円となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による急激な景気悪化及び金融市場混乱の懸念に備え、コミットメントラインの長期化を図り、当期末は500億円の枠を設定しております。

(4) 対処すべき課題

景気の先行きが不透明であり、かつ、事業環境も大きく変化するグローバル環境の下で、あらゆる変化に迅速に対応できるよう、これまで当グループは全社を挙げて構造改革に取り組んでまいりましたが、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業環境はもとより人々のライフスタイルやワークスタイルなど、当社を取り巻く市場環境が一変します。当グループは、この環境の変化にスピーディかつ柔軟に対応すべく経営基盤をさらに強化し、中長期での企業価値向上を目指してまいります。

①アフターコロナの新しい社会環境・事業環境に対応

新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き社員の健康と安全を確保しながら、外部要因に左右されない企業体質を目指し、高収益事業である時計事業・教育関連事業を中核に、アフターコロナの新たな社会環境・事業環境に対応すべく、商品・事業構造・ビジネスモデルなど全てを組み直し、新たなカシオとして持続的価値創造に繋げてまいります。

- (1) 時計や教育関連などの成長拡大事業はコロナ以前の水準へ回帰のうえ、さらにその強みを活かしてまいります。時計事業では、「G-SHOCK」を中心に地域にあったカスタマイズやコラボ商品により商品力の強化を図るとともに、国別市場環境に合わせたマーケティングを積極的に展開します。また教育関連事業では、コロナ影響を受けにくい学生向け関数『GAKUHAN』活動の拡大や、教育環境などの新たな社会的課題解決に向けた当グループ独自技術の展開を図ってまいります。
- (2) 電子辞書・楽器・プロジェクター・その他システムなどの収益改善事業については、構造改革を強力に推進する全社組織として「変革オフィス」を立ち上げたうえ、抜本的な構造改革を断行して事業の正常化を図ってまいります。なお、楽器に関しましてはコロナ状況下での巣ごもり需要などにより好調に推移しております。
- (3) 新規事業については、カシオの強み（シーズ）とドメイン（ニーズ）を明確にし、最適なパートナーと共創のうえ、PoCを積極的に活用することにより、Only 1 の新規事業として成功事例を生み出してまいります。カシオの強みを活かし、最小の投資で効果を最大にするビジネスモデルを確立します。
- (4) 生産・物流の見直しやECサイトの販売強化などのサプライチェーン、バリューチェーンを始めとした抜本的変革による経営基盤の改革と、デジタル化社会のさらなる進化に伴う仕事そのものの変革、及び新しいワークスタイルを確立する働き方改革を実行してまいります。

②資本効率の向上

当グループは、財務安全性を確保しながら成長分野への投資を促進することで、中長期的な成長とROEの持続的な向上を図ってまいります。また、資本コストを意識した事業活動を推進し、資本効率の最適化やフリー・キャッシュ・フローの創造に努めることで、引き続き企業価値の向上を目指してまいります。

③事業を通じたサステナブルな社会への貢献

当グループは、社会から期待される課題の解決に事業を通じて取り組むことにより、自らの成長と社会の持続的な発展に貢献してまいります。特に、「事業を通じた社会的課題の解決に向けたSDGsへの取り組み」、「脱炭素社会の実現に向けた中長期環境目標達成への取り組み」を最重点の課題として掲げ、アフターコロナの新しい社会環境・事業環境を見据えつつ、これらを確実に推進することで、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

④コーポレートガバナンス機能の強化

当社は2019年6月より監査等委員会設置会社へ移行し、監督と執行を分離することでコーポレートガバナンス機能を強化しております。また、事業環境の変化に対して迅速かつ柔軟に対応できる執行体制を構築し、企業価値の向上に努めております。さらに「カシオ倫理行動規範」の理解と浸透を図るために、定期的に教育を実施する等、コンプライアンスを推進しておりましたが、Casio Electronics Co.Ltd.（イギリス子会社）は英国競争・市場庁の立入調査を受け、その結果、当期において競争法違反に係る制裁金を支払いました。また、Casio Europe GmbH（ドイツ子会社）の元従業員が、不正送金した事実が当期に判明いたしました。当グループではこのような事態が発生したことを厳粛に受け止め、改めてコンプライアンスの徹底を行うとともに、内部管理体制のさらなる強化を図り、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

当グループは、以上の課題に応えるべくお客様一人ひとりのライフスタイルの中で、最も身近で大切な存在を生み出し続けることを使命と考え、「創造 貢献」の原点に立ち返り、今後も独創性のある技術で新規市場を創造するとともに、アフターコロナの一変した新しい社会環境・事業環境に対応し、中長期での企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き温かいご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

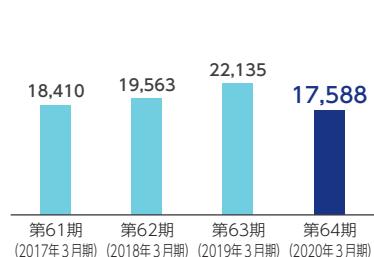
売上高

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



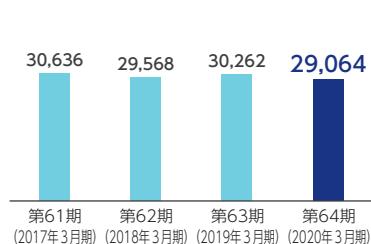
1株当たり純資産額

(単位：円)



営業利益

(単位：百万円)



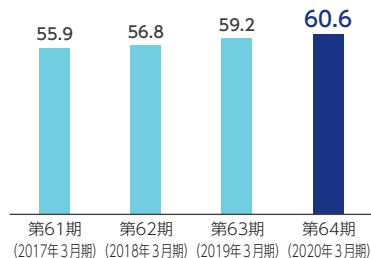
総資産／純資産

(単位：百万円)



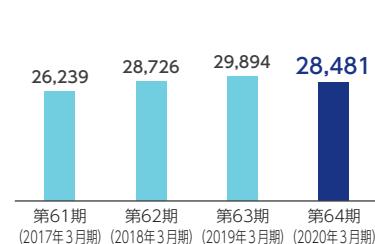
自己資本比率

(単位：%)



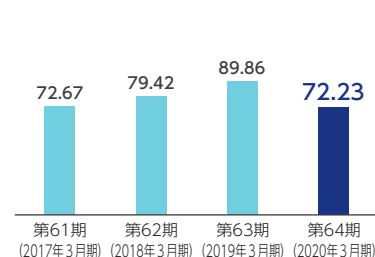
経常利益

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



区分	第61期 (2017年3月期)	第62期 (2018年3月期)	第63期 (2019年3月期)	第64期(当期) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	321,213	314,790	298,161	280,750
営業利益 (百万円)	30,636	29,568	30,262	29,064
経常利益 (百万円)	26,239	28,726	29,894	28,481
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,410	19,563	22,135	17,588
1株当たり当期純利益 (円)	72.67	79.42	89.86	72.23
総資産 (百万円)	351,452	364,203	357,530	334,100
純資産 (百万円)	196,332	206,691	211,594	202,539
1株当たり純資産額 (円)	797.03	839.10	859.02	834.98
自己資本比率 (%)	55.9	56.8	59.2	60.6

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(6) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
山形カシオ株式会社	1,500百万円	100.0	電子時計・システム機器・部品等の製造
Casio America, Inc.	80,000千米ドル	100.0	当社製品の販売
Casio Holdings, Inc.	83,900千米ドル	100.0	北米地域の統括・持株会社
Casio Europe GmbH	20,440千ユーロ	100.0	当社製品の販売
Casio Computer (Hong Kong) Ltd.	73,000千香港ドル	100.0	電子時計・電卓等の製造
カシオ電子(深圳)有限公司	5,981千米ドル	100.0	電子時計の設計・製造
カシオ(中国)貿易有限公司	8,800千米ドル	100.0	当社製品の販売
カシオ電子科技(中山)有限公司	9,000千米ドル	100.0	電子辞書・電卓・電子楽器等の製造
カシオ電子(韶関)有限公司	20,000千米ドル	100.0	電子時計の製造
Casio Singapore Pte., Ltd.	30,000千シンガポールドル	100.0	当社製品の販売
Casio (Thailand) Co., Ltd.	1,020,000千バーツ	100.0	電子時計等の製造

(注) Casio America, Inc.に対する議決権比率は、Casio Holdings, Inc.の出資によるものです。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当グループは、コンシューマ、システム、その他の分野において、開発・生産から販売・サービスにわたる事業を営んでおります。

主要な製品は次のとおりです。

セグメント	製品名
コンシューマ	ウォッチ、クロック、電子辞書、電卓、電子文具、電子楽器 等
システム	ハンディターミナル、電子レジスター、経営支援システム、データプロジェクター 等
その他	成形部品、金型 等

(8) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区本町一丁目6番2号
羽村技術センター	東京都羽村市栄町三丁目2番1号
八王子技術センター	東京都八王子市石川町2951番5号

② 重要な子会社

名称	所在地	名称	所在地
山形カシオ株式会社	山形県東根市	カシオ（中国）貿易有限公司	中国 上海市
Casio America, Inc.	New Jersey U.S.A.	カシオ電子科技（中山）有限公司	中国広東省 中山市
Casio Holdings, Inc.	New Jersey U.S.A.	カシオ電子（韶関）有限公司	中国広東省 韶関市
Casio Europe GmbH	Norderstedt Germany	Casio Singapore Pte., Ltd.	Singapore
Casio Computer (Hong Kong) Ltd.	Kowloon Hong Kong	Casio (Thailand) Co., Ltd.	Nakhonratchasima Thailand
カシオ電子（深圳）有限公司	中国広東省 深圳市		

(9) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)
11,193	減 675

(注) 使用人数は、就業人員（臨時従業員を除く）を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
2,702	減 140	46.8	18.8

(注) 使用人数は、就業人員（臨時従業員を除く）を記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	36,847
株式会社三菱UFJ銀行	11,000
三井住友信託銀行株式会社	8,000

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 471,693,000株
 (2) 発行済株式の総数 259,020,914株
 (3) 株主数 30,811名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	34,351	14.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	16,192	6.68
日本生命保険相互会社	12,985	5.35
有限会社カシオプロス	10,000	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	7,000	2.89
株式会社SMB C信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	6,365	2.62
株式会社三井住友銀行	5,937	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	4,758	1.96
株式会社三菱UFJ銀行	4,097	1.69
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	3,761	1.55

- (注) 1. 当社は自己株式を16,454,020株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該株式数は株主名簿上の数であり、実質的な保有株式数は16,453,020株です。
 2. 持株比率は自己株式(16,454,020株)を控除して計算しております。
 3. 株式会社SMB C信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数6,365千株は、株式会社三井住友銀行が議決権行使の指図権を留保しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

2019年6月3日付取締役会の決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- 取得した株式の種類及び数 当社普通株式 3,808千株
- 取得価額の総額 4,999百万円
- 取得した期間 2019年6月4日から2019年7月4日

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日における新株予約権の状況

2014年7月7日開催の取締役会決議により発行した2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債につきましては、2019年7月9日に行使期間が終了し、2019年7月23日に満期償還しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	榎 尾 和 宏	
取締役 執行役員	山 岸 俊 之	総務・広報・コーポレートコミュニケーション担当
取締役 執行役員	高 野 晋	財務統轄部長
取締役 執行役員	榎 尾 哲 雄	C S 本部長
取締役	尾 崎 元 規	公益財団法人花王芸術・科学財団 代表理事、公益社団法人企業メセナ協議会 理事長、公益財団法人新国立劇場運営財団 理事長、野村證券株式会社 社外取締役、本田技研工業株式会社 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	内 山 知 之	
取締役 (監査等委員)	千 葉 通 子	千葉公認会計士事務所 公認会計士、D I C 株式会社 社外監査役、T D K 株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	阿 部 博 友	一橋大学大学院法学研究科 教授

- (注) 1. 取締役 榎尾哲雄、尾崎元規並びに取締役 (監査等委員) 阿部博友の各氏は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 当社は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役 内山知之、戸澤和彦、千葉通子の各氏は任期満了に伴い退任し、このうち、内山知之、千葉通子の両氏が監査等委員である取締役に就任しております。
3. 取締役 中村 寛、増田裕一、石川博一、小谷 誠の各氏は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために内山知之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役 (常勤監査等委員) 内山知之氏は、当社入社以来、経理業務に長年携わり、またグループ会社における会社経営の経験を有しております。
6. 取締役 (監査等委員) 千葉通子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役 (監査等委員) 阿部博友氏は、大学院における法律分野に関する研究及び教授職等の経験を通じて、法律分野に関する相当程度の知見を有しております。

8. 取締役 尾崎元規氏の兼職先である公益財団法人花王芸術・科学財団、公益社団法人企業メセナ協議会、公益財団法人新国立劇場運営財団、本田技研工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏の兼職先である野村證券株式会社と当社との間には取引関係がありますが、取引の性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。
9. 取締役（監査等委員） 千葉通子氏は、2019年6月27日付でTDK株式会社の社外監査役に就任いたしました。
10. 取締役（監査等委員） 千葉通子氏の兼職先である千葉公認会計士事務所及びD I C株式会社と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏の兼職先であるTDK株式会社と当社との間には資材購入取引がありますが、その取引額は僅少（当グループの仕入金額が、同グループの連結売上高に占める割合は1%未満）であり、特別の関係を生じさせる重要性はありません。
11. 取締役（監査等委員） 阿部博友氏の兼職先である一橋大学大学院と当社との間には特別の関係はありません。
12. 取締役 尾崎元規並びに取締役（監査等委員） 千葉通子、阿部博友の各氏は、会社法に定める社外取締役です。また、各氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
13. 当社は、取締役 尾崎元規並びに取締役（監査等委員） 内山知之、千葉通子、阿部博友の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。
14. 2019年10月1日付で取締役 山岸俊之氏の担当が、経営統轄部長から総務・広報・コーポレートコミュニケーション担当となりました。
15. 当社は1999年6月29日より執行役員制度を導入しており、上記の取締役兼務者以外の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりです。

増 田 裕 一	専務執行役員	開発本部長 兼 事業戦略本部 時計BU 事業部長
櫻 尾 隆 司	常務執行役員	営業本部長 兼 国内営業統轄部長
伊 東 重 典	執行役員	カシオアメリカ会長
持 永 信 之	執行役員	開発本部 コンシューマ開発統轄部長
中 山 仁	執行役員	事業開発センター長
矢 澤 篤 志	執行役員	生産本部長
守 屋 孝 司	執行役員	次世代開発環境構築担当
植 原 正 幸	執行役員	学販（語学）国内外担当 兼 学びUPコミュニケーションズ担当
稲 田 能 之	執行役員	生産本部 副本部長 兼 サプライチェーン統轄部 物流部長
井 口 敏 之	執行役員	事業開発センター 新規事業プロジェクト担当
太 田 伸 司	執行役員	事業戦略本部 教育関数BU 事業部長
田 村 誠 治	執行役員	経営統轄部長 兼 IR担当
泉 徹 郎	執行役員	構造改革担当
加 藤 朋 生	執行役員	営業本部 海外営業統轄部長
河 合 哲 哉	執行役員	開発本部 副本部長 兼 時計開発統轄部長
青 鹿 行 男	執行役員	営業本部 国内営業統轄部 副統轄部長
中 村 慎 一	執行役員	人事部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	9 (3)	131 (13)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	26 (15)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	7 (4)
合計	15	165

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記には、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名 (うち社外取締役2名)、監査役3名 (うち社外監査役2名) を含んでおります。このうち、退任監査役2名 (うち社外監査役1名) につきましては、同株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、新たに取締役 (監査等委員) に就任したため、支給額と支給人員については、監査役在任期間分は監査役に、取締役 (監査等委員) 在任期間分は取締役 (監査等委員) に含めて記載しております。なお、当社は、2019年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 支給額合計には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額14百万円 (取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 4名に対し14百万円) 及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額28百万円 (取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 4名に対し28百万円) が含まれております。
5. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額4億円以内 (うち社外取締役分年額3千万円以内) (ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。また、上記年額報酬の枠内で、同株主総会において、取締役 (監査等委員及び社外取締役除く) に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額1億円以内 (ただし、年80,000株を上限とする) と決議いただいております。
6. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額7千万円以内と決議いただいております。
7. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第51回定時株主総会において年額7千万円以内 (ただし、役員退職慰労引当金繰入額は含まない。) と決議いただいております。
8. 上記金額のほか、第63回定時株主総会の決議に基づき、故 代表取締役 梶尾和雄氏に対して特別功労金2億円を贈呈しております。
9. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は13名 (うち社外取締役5名、社外監査役1名) でありません。

(3) 役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬は、企業の持続的な成長に向け、市場競争力のある報酬水準と、健全な企業家精神の発揮に資するインセンティブとすることを基本方針としており、原則的には役位に関わらず同じ方針としています。

報酬体系は、固定報酬（月俸）と業績連動報酬（賞与及び株式報酬）で構成していますが、業績連動報酬をより重視し、固定報酬60％・業績連動報酬40％を原則としています。

また、業績連動報酬は、賞与（短期業績インセンティブ）と株式報酬（中長期業績インセンティブ）にて構成しています。

業績連動報酬のうち、賞与の設定については、該当する期の売上高と営業利益を主な指標としております。この理由は、業績伸長を図るための経営努力の結果を、最もよく反映する指標であると考えためです。具体的には、売上高と営業利益の目標達成度及び実績額等を基礎に、事業実態等の定性的要素も加味し決定しております。

株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、譲渡制限付株式報酬を当期より導入しております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定の月額報酬のみで構成しています。

(4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役 尾崎元規	2019年6月27日就任以降に開催された取締役会11回のうち9回に出席し、長年にわたり大手企業の経営者を務めた経験を有しており、その豊富な経験と高い見識に基づく客観的な視点から、当社の経営全般についての発言・提言を随時行っております。
取締役（監査等委員） 千葉通子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、監査役として4回、監査等委員として11回の全てに出席し、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的見地からの発言・提言を随時行っております。また、当事業年度において開催された監査役会4回、また、監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 阿部博友	2019年6月27日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席し、総合商社における豊富な海外勤務経験や大学院における法律分野に関する研究及び教授職等の経験に基づく、専門的見地からの発言・提言を随時行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	82
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署から収集した情報等に基づき、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の重要な子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Casio America, Inc.、Casio Europe GmbH、Casio Computer (Hong Kong) Ltd.、カシオ電子(深圳)有限公司、カシオ(中国)貿易有限公司、カシオ電子科技(中山)有限公司、カシオ電子(韶関)有限公司、Casio Singapore Pte., Ltd.及びCasio (Thailand) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	227,386
現金及び預金	71,696
受取手形及び売掛金	33,701
有価証券	48,000
たな卸資産	53,150
現先短期貸付金	14,999
その他	6,331
貸倒引当金	△491
固定資産	106,714
有形固定資産	59,580
建物及び構築物	15,384
機械装置及び運搬具	2,362
工具、器具及び備品	3,090
土地	33,551
リース資産	4,455
建設仮勘定	738
無形固定資産	8,459
投資その他の資産	38,675
投資有価証券	21,077
退職給付に係る資産	7,924
繰延税金資産	7,452
その他	2,285
貸倒引当金	△63
資産合計	334,100

科目	金額
負債の部	
流動負債	87,068
支払手形及び買掛金	23,603
短期借入金	186
1年内返済予定の長期借入金	25,000
未払金	14,626
未払費用	11,978
未払法人税等	1,454
製品保証引当金	762
事業構造改善引当金	918
その他	8,541
固定負債	44,493
長期借入金	37,847
繰延税金負債	1,290
事業構造改善引当金	860
退職給付に係る負債	1,105
その他	3,391
負債合計	131,561
純資産の部	
株主資本	207,106
資本金	48,592
資本剰余金	65,042
利益剰余金	118,347
自己株式	△24,875
その他の包括利益累計額	△4,567
その他有価証券評価差額金	4,455
為替換算調整勘定	△7,490
退職給付に係る調整累計額	△1,532
純資産合計	202,539
負債純資産合計	334,100

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		280,750
売上原価		158,145
売上総利益		122,605
販売費及び一般管理費		93,541
営業利益		29,064
営業外収益		
受取利息	793	
受取配当金	266	
受取保険金	242	
その他	504	1,805
営業外費用		
支払利息	288	
為替差損	1,556	
その他	544	2,388
経常利益		28,481
特別利益		
固定資産売却益	36	
投資有価証券売却益	3,196	3,232
特別損失		
固定資産除却損	109	
事業構造改善費用	2,984	
競争法関連損失	505	
特別退職金	274	
役員特別功労金	200	4,072
税金等調整前当期純利益		27,641
法人税、住民税及び事業税	6,005	
法人税等調整額	4,048	10,053
当期純利益		17,588
親会社株主に帰属する当期純利益		17,588

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	153,848
現金及び預金	21,602
受取手形	1,534
売掛金	34,508
有価証券	47,999
製品	18,191
原材料及び貯蔵品	3,030
現先短期貸付金	14,999
その他	12,243
貸倒引当金	△260
固定資産	126,674
有形固定資産	41,797
建物	9,490
構築物	209
機械及び装置	770
車両運搬具	4
工具、器具及び備品	1,960
土地	27,941
リース資産	778
建設仮勘定	642
無形固定資産	7,336
ソフトウェア	7,190
リース資産	36
その他	110
投資その他の資産	77,539
投資有価証券	20,819
関係会社株式	27,457
関係会社出資金	11,903
前払年金費用	9,619
繰延税金資産	6,203
その他	1,542
貸倒引当金	△5
資産合計	280,523

科目	金額
負債の部	
流動負債	74,343
支払手形	552
電子記録債務	4,014
買掛金	16,946
短期借入金	7,265
1年内返済予定の長期借入金	25,000
リース債務	409
未払金	8,949
未払費用	5,378
未払法人税等	388
製品保証引当金	730
役員賞与引当金	14
事業構造改善引当金	123
設備関係支払手形	65
その他	4,505
固定負債	38,544
長期借入金	37,847
リース債務	535
その他	161
負債合計	112,888
純資産の部	
株主資本	163,182
資本金	48,592
資本剰余金	64,549
資本準備金	14,565
その他資本剰余金	49,983
利益剰余金	74,915
利益準備金	7,090
その他利益剰余金	67,825
固定資産圧縮積立金	135
別途積立金	39,880
繰越利益剰余金	27,809
自己株式	△24,874
評価・換算差額等	4,452
その他有価証券評価差額金	4,452
純資産合計	167,634
負債純資産合計	280,523

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		212,167
売上原価		155,294
売上総利益		56,873
販売費及び一般管理費		47,919
営業利益		8,953
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	11,259	
その他	700	11,959
営業外費用		
支払利息	255	
為替差損	1,388	
その他	357	2,001
経常利益		18,912
特別利益		
投資有価証券売却益	3,195	3,195
特別損失		
固定資産除却損	5	
関係会社株式評価損	103	
事業構造改善費用	2,236	
特別退職金	274	
役員特別功労金	200	2,819
税引前当期純利益		19,288
法人税、住民税及び事業税	1,393	
法人税等調整額	3,663	5,056
当期純利益		14,231

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事業所
指定有限責任社員 公認会計士 川瀬 洋人 ④
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮原 さつき ④
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 柴田 叙男 ④
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カシオ計算機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カシオ計算機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事業所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川瀬 洋人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮原 さつき ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 叙男 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カシオ計算機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の海外子会社における競争法違反及び海外子会社元従業員による不正送金につきましては、監査等委員会は調査内容、再発防止策の実施を確認しており、今後も継続して再発防止策の実行状況を監視、検証して参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

カシオ計算機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 内山知之[Ⓔ]

監査等委員 千葉通子[Ⓔ]

監査等委員 阿部博友[Ⓔ]

- (注) 1. 監査等委員 千葉通子及び阿部博友は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会の決議により、同総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2019年4月1日から2019年6月26日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

東京都渋谷区桜丘町26番1号 TEL (03) 3476-3000 (ホテル代表番号)



※渋谷駅周辺は大規模整備で新しいまちづくりが進められており、工事の状況により経路変更等が発生する場合がございます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

JR各線JR南改札西口より西口バスターミナルを経て、徒歩約5分
京王井の頭線西口より徒歩約5分

電車： ■ 東急東横線、■ 東急田園都市線、■ 京王井の頭線、■ JR山手線、■ JR埼京線、■ JR湘南新宿ライン、
■ 東京メトロ銀座線、■ 東京メトロ半蔵門線、■ 東京メトロ副都心線 の渋谷駅

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にむけて、皆様の安全・安心を最優先に、株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- 今後の流行状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
<https://www.casio.co.jp/ir/meeting/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。